

明道小学校保護者 様

明道小学校 校長 後藤世志哉

令和5年度の教育課程（アフターコロナの学校の姿）について

卒業式が終わり、ほっとしています。全員が元気に参加し、とても感動的な卒業式でした。

明道小学校の子どもは、本当に、まじめで一生懸命な良い子どもです。

さて、マスコミで発表されているとおり、いよいよ、新型コロナウイルス感染症も収まりを見せ始め、政府が繰り返し伝えているように、アフターコロナの世界が始まろうとしています。学校においても、マスクの個人判断等の、これまでと真逆の動きが始まろうとしています。

政府、市教委の指示を守りつつ、感染の実態に従って、微かな舵取りが必要になるだろうと予想しています。これまで以上に、皆様と、一致団結して、子どもたちの心の健康を守りつつ、体も守る体制を維持していく所存ですので、ご協力、ご理解をお願いします。

さて、アフターコロナの次年度以降の学校生活の変更点等について、下記のとおり、運営していくことを職員との協議により決定し、主な変更点については、PTA会長へ相談の上、常任委員会に報告しております。どうぞ、皆様のご理解をお願いします

記

1 「あさぎり集会」を「あさぎり参観」に変更します。

本年度、大好評でした「あさぎり集会」ですが、10年前から、その存続について、議論が行われてきました。運動会直後に練習が始まり、練習時間が授業時数に食い込み、落ち着いてお勉強ができなくなってしまうのです。昨年度は、集会を行いませんでした。本年度、「通常の学習内容で収まるよう、発表も短時間化しよう」と呼びかけての集会だったのですが、先生方も練習を始めると、本気モードになり、授業時数に食い込む状況で、お勉強に支障がでる状況だったのです。学力保障は、明道小の大きな課題です。

本年度は、結局、発表をその学年のみと限定しましたよね。

そこで、練習時間の軽減、参観時間の確保、秋のお勉強時間の保障という観点から、あさぎり集会を発展的に解消することとします。150周年を機に、あさぎり集会を終了とします。

それを補うために、2月の最終参観日を「あさぎり参観日」と改称して、子どもたちの日常のお勉強の成果の発表会として、位置づけます。これまでのように、体育館で、見栄えのする発表はできないかもしれませんが、皆さんの目の前で、複数回、子どもが活動する場面をお見せすることができます。

そして、秋の学習の安定化を図ります。

どうぞ、あさぎり集会の発展的解消にご理解をお願いします。

2 あさぎり運動会を午前中開催とします。

コロナ禍により、県内全ての学校が、運動会を分散型、午前中開催としてきました。今後の動きを聞き取ると、ほぼ全ての学校が、今後も「午前中開催」とすることを決定しています。

本校も、お弁当作り、場所取り、テント立て等の保護者負担軽減の意味から、アフターコロナは、運動会午前中開催を継続していく予定です。

ただし、全員参加型、6年生親子団技、PTA団技等の復活を図り、未就学児・来賓団技等の中止など、メリハリのある種目選定に努めて、運動会を盛り上げていきたいと考えています。

3 持久走記録会を参観日実施とします。

本年度、とても好評だった、新スタイルの「持久走記録会」。参観をしない予定でしたが、皆様の強い希望により、参観日として、実施しました。今後も、参観日「持久走記録会」というスタイルで継続していく予定です。

4 登校日をオンライン実施とします。

これまで、8月1日前後に、子どもの健康状況等の確認のために、長年、実施してきた登校日です。南小との協議の結果、オンラインで実施することとしました。夏休み、子どもたちはタブレットを持ち帰っています。登校・対面のスタイルを止めて、オンラインでの健康観察、先生とのコミュニケーションを実施することとします。

登校日を取りやめる学校も増加していますが、南小と明道小は、オンラインで子どもたちの健康状態を確認する手段を選ぶこととしました。

5 児童文集を最終号とします。

学校文集「明道」ですが、本年度の150周年記念冊子にて、最終号とすることにします。一部の児童の作品だけが掲載され、数十冊のみを印刷製本して、回覧というスタイルでの継続発行だったのですが、職員との協議により、その歴史を、150周年記念冊子をもって、閉じることにしました。その分、今年度、校長・教頭が行ってきたような、宮日新聞「窓」欄への投稿、「みんなの作品」への絵・習字の投稿へ労力を割き、子どもの発表の場をさらに、発展・拡大していきたいと考えています。なお、他校においても、学校文集は多くの学校から、姿を消していることを、申し添えます。

6 次年度の修学旅行は、宮崎県内とします。

アフターコロナでの修学旅行先として、多くの学校が鹿児島県に戻してきました。

私は、コロナ禍の中、2年間、宮崎県の修学旅行を実施してきましたが、このまま宮崎県での継続を決定しております。

まず、宮崎県内旅行とした場合、「旅費支援」の実施が予想されます。(本年度の旅行代は、約1.5万円弱でしたが、実質、約500円に圧縮されました。)もちろん、今後は、コロナ禍時代ほどの旅費支援は行われなと思いますが、それでも鹿児島県よりずっと多くの旅費支援が予想されます。

そして、何より、子どもたちは、宮崎県内旅行をととても楽しみました。家族と行った場所であっても、友達と行く、綾の吊り橋、西都原古墳群など、全て、とても楽しい思い出となりました。みんなが一番喜んだのは、動物園の遊具です。平川動物園の遊具は3機種に減っています。フェニックス動物園の遊具は、15機種を誇ります(もうすぐ、ジェットコースターも復活です)。「乗り放題」の遊具に、子どもたちは大はしゃぎでした。日南の自由散策も「あゆみちゃんマップ」という食券を使い、とても楽しくグループ活動ができました。もちろん、朝の青島散策、貝殻拾い、サンメッセ日南のすばらしい景色、モアイとの写真撮影など、どの観光地も、大満足の子もたちでした。

何よりのメリットは、移動距離が短いことです。鹿児島県であれば、早朝の出発、遅くの帰りとなり、ご家庭の負担も増えます。それはつまり、発病時のお迎えがしやすくなるということです。以前校長が在籍した学校では、熱中症が発症し、保護者に指宿までお迎えにきていただいたことがあります。

つまり、値段、思い出、楽しさ、距離等、全ての条件を勘案して、本校は宮崎県を修学旅行先とします。

なお、修学旅行時に「平和学習」を行うことを重視し、知覧特攻基地への訪問が話題になるところです。本校は、修学旅行第2部として、都城歴史資料館に「平和学習」を依頼し、豊富な資料と学芸員の説明を行い、平和学習をサポートします。なお、歴史資料館にある、上津一紀伍長の遺書は、歴史資料館収蔵が実物で、知覧基地に掲示してある遺書はコピーです。そして、歴史資料館の帰りに寄る、「都島公園」の慰霊碑には、上津伍長のお名前が記載してあります。

以上、アフターコロナの学校のイメージについて、説明してまいりました。歴史として大切にしていけるべきもの、時代の流れとともに変わっていかなくてはならないもの、不易と流行について、校長として、様々な要件を考慮しつつ判断しましたこと、どうぞ、皆様のご理解をお願い申し上げます。